

# 農の雇用事業

農林水産省  
補助事業

全国の農業経営者のみなさまへ  
農業法人等が雇用した新規就農者等に対して行う  
実践研修を支援します

年間最大  
**120万円**  
助成!

## タイプに合った助成が選べます

新たに就農希望者を雇用  
して実践研修を行う方は

**雇用就農者育成・  
独立支援タイプ**

**助成額** 年間最大120万円

**期間** 最長2年間

(詳細は2ページ)

新たな農業法人の設立を  
目指す者を雇用  
して実践研修を行う方は

**新法人設立  
支援タイプ**

**助成額** 年間最大120万円(3年  
目以降年間最大60万円)

**期間** 最長4年間

(詳細は3ページ)

新規事業部門の責任者、  
次世代の経営者  
を育てたい方は

**次世代経営者  
育成タイプ**

**助成額** 年間最大120万円

**期間** 最長2年間

(詳細は4ページ)

※経営資金や従業員に対する賃金の補助を目的とした事業ではありませんので、実施についてご留意下さい。

2019年度  
募集スケジュール

第1回募集期間 **2月28日～3月29日**まで

2019年6月研修開始

第2回募集期間 **5月7日～6月7日**まで

2019年8月研修開始

第3回募集期間 **6月24日～8月30日**まで

2019年11月研修開始

第4回募集期間 **9月～10月**(予定)

2020年1月研修開始(予定)

応募の流れ

研修開始の原則4ヶ月以上前  
かつ1年以内に採用した方

応募申請

書類審査

審査結果  
通知

研修開始

2019年度  
主な  
改正点

- 研修生の年齢制限を原則 45 歳未満から、50 歳未満へ引き上げ。
  - 「働き方改革実行計画」の作成が必要。
  - 従業員数が10人以上の経営体には、年間の新規採択数に上限が設定。ただし、独立希望者の受入は上限なし。
- ※ 過去に農業次世代人材投資事業の準備型について研修を実施した農業法人等は、一部の要件において経過措置の対象になります。詳細は必ず募集要領をご確認ください！

## 雇用就農者育成・独立支援タイプ

### 助成内容

農業者が雇用した新規就農者に対して実施する農業技術や経営ノウハウを習得させるために必要な研修経費を助成

### 助成額

研修生 1 人あたり年間最大120万円  
※新規就農者への研修費用：月額最大9万7千円  
指導者が受ける研修費用：年間最大12万円

### 助成期間

最長2年間

### 対象研修内容

農業生産に関すること、農産加工、出荷、販売、経営ノウハウ等

## 事業実施に当たっての主な要件

### 農業法人等の要件

- ① 農業者、農業法人又は農業サービス事業体であること
- ② 農業経験が原則5年以上ある役員又は従業員を「研修指導者」として置くこと
- ③ 研修生と期間の定めのない雇用契約（独立希望者は有期契約）を結び、労災保険、雇用保険（加えて法人は社会保険（健康保険・厚生年金保険））に加入させること
- ④ 1週間の所定労働時間が、原則、年間平均35時間以上であること

### 研修生の要件

- ① 本事業の研修終了後も継続して就農する意志があり、正社員（独立希望者は従業員）として採用日時点で50歳未満の者
- ② 正社員（独立希望者は従業員）として研修開始時点で4ヶ月以上継続雇用されていること
- ③ 過去の農業経験が5年以内であること
- ④ 過去に農業次世代人材投資資金（青年就農給付金を含む）の準備型の交付を受けて同様の研修を受けていないこと
- ⑤ 原則として経営主の親族（3親等以内）ではないこと



# 新法人設立支援タイプ

## 助成内容

地域の担い手となる法人経営体を増やしていくため、農業法人又は経営の移譲を希望する個人経営者が就農希望者を一定期間雇用し、新たな法人を設立するために実施する、農業技術・経営能力を習得させるための研修に対して必要な経費を助成

## 助成額

研修生1人あたり年間最大120万円

※ただし3年目以降は年間60万円

## 助成期間

最長4年間

※あらかじめ2年分の研修計画を提出していただきます。その後、3年目、4年目の研修に臨む際に、1年ごとに研修計画を提出していただきます。

## 対象研修内容

農業生産に関すること、農業経営に関すること等

①就農希望者が独立する場合

新たに雇用した就農希望者が、独立して新たな農業法人を設立するために必要な研修について支援

②親族以外の就農希望者に経営を継承する場合

新たに雇用した就農希望者が、経営を継承し、新たな農業法人を設立するために必要な研修について支援

## 事業実施に当たっての主な要件

### 農業法人等の要件

#### ■ 独立する場合

①従業員として、雇用契約を締結すること

②この他は雇用就農者育成・独立支援タイプの「農業法人等の要件」と同様の要件を満たすこと

#### ■ 経営継承する場合

①雇用就農者育成・独立支援タイプの「農業法人等の要件」と同様の要件を満たすこと

②研修開始時点で法人ではないこと

③後継者が不在で、今後5年以内に経営を中止する予定であること

④農業経営を経営継承を受けることを希望する第三者に移譲する意志があること

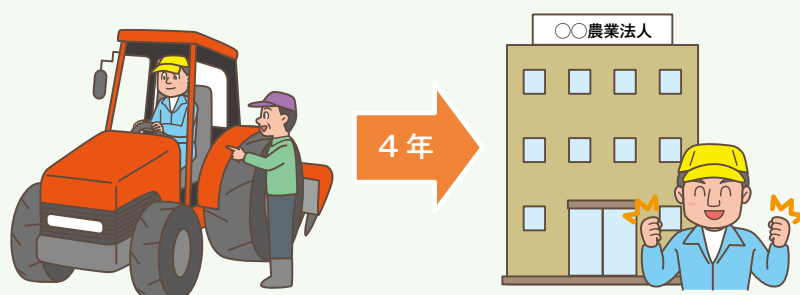
⑤就農希望者に対して経営状況を積極的に開示する意志があること

### 研修生の要件

①本事業での研修終了後1年以内に法人設立する意向があり、研修開始時点で50歳未満である者

②従業員として研修開始時点で4ヶ月以上継続雇用されていること（独立する場合のみ）

③これらの他は雇用就農者育成・独立支援タイプの「研修生の要件」と同様の要件を満たすこと



# 次世代経営者育成タイプ

## 助成内容

農業法人等において、次世代の経営者を育成するため、国内外の先進的な農業法人や異業種の法人に職員を派遣して行う際の派遣研修費及び代替職員の人件費に対して助成

## 助成額

研修生1人あたり年間最大 120 万円

## 助成期間

最短3ヶ月～最長2年間

## 対象研修内容

農業法人等と研修先法人の間で定められた契約に基づき、両法人等と雇用関係のもと、研修先法人において行う実践的な内容

## 事業実施に当たっての主な要件

### 農業法人等の要件

派遣研修生を研修終了後1年以内に役員等へ登用すること 等

### 研修先法人等の要件

次世代の経営者になるために必要な経営力等を習得させるための実践的な研修を行えること 等

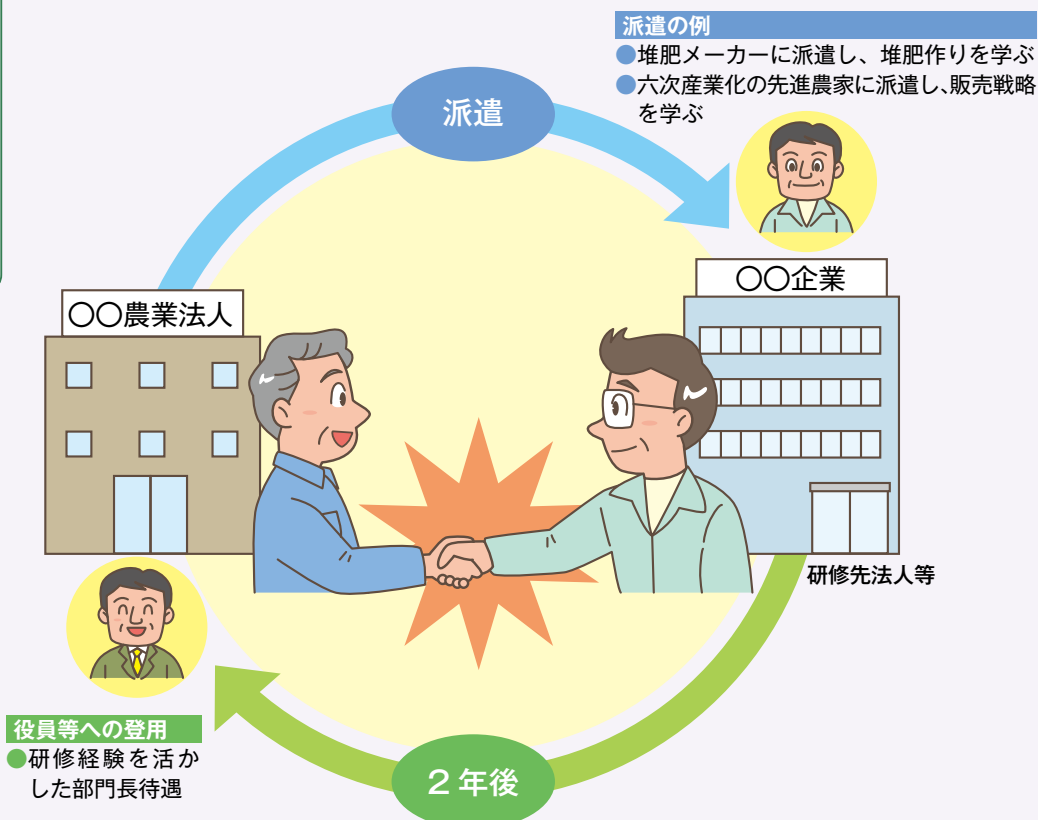
### 研修生の要件

派遣についての契約日時点で、原則55歳未満の者であること 等

## 募集について

### 随時

※助成開始時期等については、農業会議までお問合せください。



# 農の雇用事業を活用した農業法人の取組事例

## 雇用就農者育成・独立支援タイプ

### 菊川農園(株) (熊本県熊本市)

#### 雇用先法人 の声

これまで2人の研修生を受け入れ、最初の研修生は入社から7年で農場長となり、2人目の研修生に対して研修指導者として指導助言を行う迄に成長しました。人が育つことで、仕事を部門別で任せられる事が出来る様になり、生産性が上がりました。この5年で売上も1.5倍増となり、その結果、「くまもと農業経営相談所」の支援も受け、平成31年1月に当初から目標にしていた法人化を実現しました。



代表取締役  
菊川敏徳さん



左から研修終了生 西村さん、研修生 角田さん、菊川代表取締役

#### 研修終了生 の声

2年間の研修を終える頃には、年間を通じた作業の流れや栽培管理の基本等が理解出来る様になりました。現在は、農場長として新たに入社した研修生角田さんの指導に当たっています。自分が学んで来た技術や知識を人に指導する事は難しいものの、日々、研修生の理解状況を確認しながら指導助言を行っています。



H25年度募集採択者  
西村典晃 農場長

#### 研修生 の声

農の雇用事業では、研修1年目が終了した中で、年間を通じた栽培の流れが理解出来る様になりました。2年目は、西村農場長から指示を受けたことだけやるのではなく、「自分で仕事の意味を理解し、自分で行動する」、「仕事の気づきや考えを言える」様になりたいと思います。農業の仕事は大変だけど、自分が手を掛けた分、良い物が出来るので、やり甲斐を感じています。



H29年度募集採択者  
角田悠馬さん

## 次世代経営者育成タイプ

### (有)シャロン農園(滋賀県近江八幡市)



### 島本微生物工業(株) (滋賀県甲賀市)

#### 研修生 の声

これまでは堆肥生産については感覚的なことを頼りに行っていました。研修で習得したノウハウを活かし、発酵時間や温度管理、堆肥の有効性について詳細に記録を取り、より高品質で新たな堆肥づくりに取り組んでいます。研修終了半年後に取締役役に就任しました。研修先での学びを活かし、自社の創業の精神「自然に優しい農法で地域農業を発展させる」に立ち戻った上で、新たな会社の経営方針を確立していきたいと思っています。



H25年度募集採択者  
弓削田信基さん

#### 受入法人 の声

高品質堆肥生産のノウハウを習得してもらえるように意識しました。また「地域に還元することで会社が発展する」という理念をなぜ確立してきたかを理解してもらうことを重視しました。さらに、従業員が研修生に指導する場面がありますので、自社の独自農法を他者に伝えることの重要性を従業員が再確認する良い機会になりました。



研修指導者  
黒木要さん



派遣研修終了後取締役役に登用された弓削田信基氏さん

## 農の雇用事業のホームページ

(URL : <https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/original/case>)

(QRコード)



農の雇用事業を活用した農業法人の取組事例をホームページから閲覧できます！

# 応募に必要な書類、検索方法

インターネットで、募集スケジュールの確認や応募書類・助成金交付申請書のダウンロード、全国の採択状況の確認等ができます

## 農の雇用事業のホームページ

<https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/>



QRコードでwebサイトを表示できます。

ココをクリック!



## お問合せ先一覧

### 一般社団法人 全国農業会議所 分室 (農の雇用事業事務局)

東京都千代田区二番町 5-6 あいおいニッセイ同和損保二番町ビル7階 (TEL 03-6265-6891)

お問合わせは各都道府県農業会議

農業会議	住所	電話番号	農業会議	住所	電話番号
北海道	札幌市中央区北5条西6-1-23 北海道通信ビル5階	011-281-6761(直)	滋賀県	大津市松本1-2-20 滋賀県農業教育情報センター2階	077-523-2439(直)
青森県	青森市本町2-6-19 青森県土地改良会館4階	017-774-8580(直)	京都府	京都市上京区出水通小小路東入丁子風呂町104-2 府庁西別館3階	075-417-6848(直)
岩手県	盛岡市菜園1-4-10 第2産業会館4階	019-626-8545(直)	大阪府	大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階	06-6941-2701(直)
宮城県	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 仙台合同庁舎内	022-275-9164(直)	兵庫県	神戸市中央区下山手通4-15-3 兵庫県農業共済会館3階	078-391-1221(直)
秋田県	秋田市山王4-1-2 秋田地方総合庁舎内	018-860-3540(直)	奈良県	奈良市登大路町30 県庁分庁舎内	0742-22-1101(代)
山形県	山形市緑町1-9-30 緑町会館6階	023-622-8716(直)	和歌山県	和歌山市茶屋ノ丁2-1 和歌山県自治会館6階	073-428-4165(直)
福島県	福島市中町8-2 県自治会館8階	024-524-1201(直)	鳥取県	鳥取市東町1-271 県庁第2庁舎8階	0857-26-8371(直)
茨城県	水戸市笠原町978-26 県市町村会館内	029-301-1236(直)	島根県	松江市黒田町432番地1 島根県土地改良会館3階	0852-22-4471(直)
栃木県	宇都宮市一の沢2-2-13 とちぎアグリプラザ2階	028-648-7270(代)	岡山県	岡山市北区磨屋町9-18 県農業会館内	086-234-1093(直)
群馬県	前橋市大渡町1-10-7 県公社総合ビル5階	027-280-6171(代)	広島県	広島市中区大手町4-2-16 農業共済会館2階	082-545-4146(直)
埼玉県	さいたま市浦和区高砂3-12-9 県農林会館内	048-829-3481(直)	山口県	山口市大手町9-11 山口県自治会館2階	083-923-2102(直)
千葉県	千葉市中央区市場町1-1 県庁南庁舎9階	043-223-4480(直)	徳島県	徳島市北佐古一番5-12 徳島県JA会館8階	088-678-5611(直)
東京都	渋谷区代々木2-10-12 JA東京南新宿ビル4階	03-3370-7145(代)	香川県	高松市松島町1-17-28 県高松合同庁舎5階	087-812-0810(代)
神奈川県	横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル10階1004号室	045-201-0895(直)	愛媛県	松山市一番町4-4-2 県庁内	089-943-2800(代)
山梨県	甲府市宝1-21-20 県農業共済会館内	055-228-6811(直)	高知県	高知市丸ノ内1-7-52 県庁西庁舎3階	088-824-8555(直)
岐阜県	岐阜市数田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階	058-268-2527(代)	福岡県	福岡市中央区天神4-10-12 JA福岡農会館2階	092-711-5070(直)
静岡県	静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル7階	054-255-7934(直)	佐賀県	佐賀市八丁畷町8番1号 佐賀総合庁舎4階	0952-20-1810(直)
愛知県	名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 愛知県三の丸庁舎8階	052-962-2841(代)	長崎県	長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル3階	095-822-9647(直)
三重県	津市栄町1-891 三重県合同ビル2階	059-213-2022(代)	熊本県	熊本市中央区水前寺6-18-1 県庁内	096-384-3333(直)
新潟県	新潟市中央区東中通1-86 JAバンク県信連第2分室内	025-223-2186(直)	大分県	大分市舞鶴町1-4-15 農業会館別館2階	097-532-4385(直)
富山県	富山市舟橋北町4-19 富山県森林水産会館6階	076-441-8961(直)	宮崎県	宮崎市恒久1-7-14	0985-73-9211(直)
石川県	金沢市古府1-217 農業管理センター内	076-240-0540(直)	鹿児島県	鹿児島市鴨池新町10-1 県庁11階	099-286-5815(直)
福井県	福井市松本3-16-10 福井合同庁舎2階	0776-21-8234(直)	沖縄県	島尻郡南風原町字本部453-3 土地改良会館3階	098-889-6027(直)
長野県	長野市大字南長野字幅下692-2 県庁東庁舎3階	026-234-6871(直)			

(2019年5月現在)